

# 独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動(平成19事業年度)に関する所見について

平成20年10月31日 総合科学技術会議有識者議員

独立行政法人、国立大学法人等を対象に、科学技術関係活動の状況をアウトプットを中心に各種指標等を活用しつつ把握・分析・公表

## 独立行政法人(32法人)

### ☆今後、取組を充実すべき主たる事項

#### ○研究開発能力強化のための研究者の確保

- ・人件費削減対象除外措置の活用は、研究開発法人の全29法人中未だ8法人。総人件費の0.8%にとどまる。
- ・常勤研究者が1.5%減る一方で、非常勤研究者が21%増加。非常勤では、特に女性が高い伸び(61.1%増)。  
→研究開発の基盤は人であり、当該措置を積極的に活用して、人件費の確保を図るべき。人件費削減が女性研究者の雇用環境に影響しないよう注視が必要。

#### ○戦略重点化の徹底

- ・研究開発法人全体の戦略重点科学技術への支出は23%から32%に上昇。しかし、重点化率が0%の法人も存在。  
→これらの法人は、各自のミッションの中で、戦略重点化のあり方を検討すべき。

#### ○研究資金の柔軟かつ弾力的な運用

- ・資金配分法人において、予算の繰越等の取組が十分でない法人がある。  
→研究者の立場に立った運用を積極的に図るべき。

研究開発力強化法を積極的に活用し、科学技術関係活動の強化を図るべき。

# 国立大学法人等

## ☆今後、取組を充実すべき主たる事項

### ○特色や特性を生かした国立大学の活動

・自治体や企業と連携をして、地域活性化に向けた取組を積極的に行っているところもあり、国立大学を中核とした拠点形成の取組事例が数多く見られる。

→地域や大学の実情等を踏まえつつ、特色や特性を明確にするとともに、それを生かした取組を積極的に行っていくべき。

### ○臨床研究の着実な推進

・附属病院の教員は、近年、診療業務が増加し、教育や研究時間が減少したとの意識を持っており、実際、臨床研究活動の低下が見られるとのデータがある。

(臨床医学論文数 平成15年→平成18年 世界全体では7%増、日本は10%低下)

→我が国の先端的な臨床研究活動に重大な支障が生じないような環境整備を行うことが必要。

### ○人材の国際的循環

・海外への長期(30日超)派遣研究者数は減少 (平成14年度 3,053人 → 平成18年度 1,742人)

・日本におけるポストドクターの外国人比率 23.7%(平成18年度)

→人材の国際的好循環に向けての取組をさらに推進すべき。

**各大学の特色や特性を生かした取組、臨床研究活動に支障が生じないような環境整備及び人材の国際的好循環の強化を図るべき。**